

特殊車両の指導・取締りを実施

一般国道5号 小樽市にて



小樽警察署による車両誘導



車両停止願います



特殊車両通行許可証の有無と車両寸法の計測の了解を得ています

10月4日(火)に一般国道5号小樽市において、小樽開発建設部管内特殊車両指導、取り締まりを実施しました。

当部では道路法に基づき小樽警察署の協力を得ながら、毎年国道における道路構造の保全と交通安全を守るため、無許可車両の通行や許可条件違反がないか指導・取り締まりを行っています。

特殊車両の通行許可については[コチラ\(北海道開発局HPへリンク\)](#)をご覧ください。



車軸の重量計測を行います



車両の全長計測を行っています



次は全幅を計測します



最後に全高を計測します



書面検査も終了です



指導・取締りのご協力に感謝いたします